

令和5年度

第5回千葉市農業委員会総会議事録

千葉市農業委員会

# 千葉県農業委員会総会議事録

令和5年7月20日、千葉市長 神谷 俊一は、令和5年度第5回千葉県農業委員会総会を千葉市役所正庁に招集した。

<会議に付した議案>

議事日程

日程第1 臨時議長の選出について

日程第2 会長の互選について

日程第3 委員の総会議席について

日程第4 議事録署名人の選任について

日程第5 会長職務代理者の互選について

日程第6 議案第1号 千葉県農地利用最適化推進委員の委嘱について

<出席委員> (17名)

1番	秋庭重樹	2番	石井一也
3番	小川友安	4番	長谷部衡平
5番	芳澤和哉	6番	小島英男
7番	横山清亮	8番	橋本泉
9番	佐々木貴史	10番	秋葉重雄
11番	大塚秀行	12番	脇田章子
13番	清宮恵理子	14番	小林直樹
15番	市原律子	16番	高橋芳和
17番	齊藤憲次		

<事務局説明員>

事務局長	渡部義憲	次長	中田照子
次長補佐	齋藤聡子	農地活用班長	佐々木聡子

	<p style="text-align: center;">開 会 （ 午前 10 時 30 分 ）</p> <p>みなさま、任命式おつかれさまでした。私は、本日の進行を務めさせていただきます、農業委員会事務局の中田と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>新たに農業委員として任命された皆様におかれましては、ご就任にあたり心からお慶び申し上げます。</p> <p>さて、本日の総会は、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、農業委員会の委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会のため、市長が招集することとなっております。</p> <p>それでは、令和 5 年度第 5 回農業委員会総会を開催させていただきます。</p> <p>はじめに、注意事項ですが、本総会は、議事録を含め公開となっておりますので、委員の皆様方におかれましては、ご承知おきくださるようお願いいたします。</p> <p>はじめに、本農業委員会事務局長から、ご挨拶させていただきます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ただいまご紹介いただきました、農業委員会事務局長の渡部でございます。農業委員にご就任されましたこと心よりお喜び申し上げます。</p> <p>農業委員会は、農地法等に係る許認可の業務に加え、積極的な農地の確保と保全、また後継者や新たな農業参入者の確保といった、農地利用の最適化を進めるための重要な役割を担っています。</p> <p>農業委員会法改正後の新体制において、着実な成果をあげられました継続委員の皆様に加え、この度 6 名の新任委員の皆様を迎えることとなりました。</p> <p>農業委員の皆様におかれましては、これから委嘱されます農地利用最適化推進委員の皆様方と連携の上、豊富な知識とご経験をもって、お力添え賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。</p>
<p>次長</p>	<p>それでははじめに、本日市長から任命された農業委員の方々を紹介させていただきますが、時間の都合上、お名前だけとさせていただきます。</p> <p>恐縮ですが、お名前を呼ばれた方はその場でご起立をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（各委員の名前を読み上げ）</p>
<p>次長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、お手元の資料の確認をお願いします。</p> <p>「令和 5 年度第 5 回千葉県農業委員会総会会議日程」</p> <p>「令和 5 年度第 5 回千葉県農業委員会総会議案」</p>

<p>次長</p>	<p>「令和5年度第5回千葉市農業委員会総会座席表」 「議席番号名簿」 以上の4点です。ございますでしょうか。それでは、これより議事に入らせていただきます。 議案書の1ページをお開きください。 日程第1 臨時議長の選出についてですが、地方自治法第107条の規定を準用し、議長の職務を行う者がいない時は、年長の委員が臨時に議長を行うこととし、出席委員のうち、長谷部委員にお願いしたいと存じます。 長谷部委員、議長席へお願いします。</p>
<p>議場</p> <p>臨時議長 (長谷部委員)</p>	<p>(臨時議長 着席)</p> <p>ご紹介いただきました、長谷部でございます。事務局からご説明のとおり、臨時議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。 それでは、お手元の議事日程に従いまして、進めさせていただきます。出席委員は、17人中17人で、総会は成立しております。 日程第2 会長の互選について、を議題といたします。 事務局より説明願ひます。</p>
<p>次長</p>	<p>日程第2 会長の互選について、です。 互選の方法については、千葉市農業委員会規程第3条第1項の規定により「会長の互選は、委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。」と定められており、また同条第2項で「前項の規定にかかわらず、委員の中に異議がないときは、互選につき指名推せんの方法によることができる。」と定められています。 以上です。</p>
<p>臨時議長 (長谷部委員)</p> <p>議場</p>	<p>お聞きのとおりでございます。 なお、指名推せんの方法を用いる場合は、委員より指名していただき、指名された人を当選人にすることについて、委員全員のご異議無いことが必要でございます。 そこで、お諮りいたします。 指名推せんの方法でよろしいか、ご異議ございませんか。  異議なし  ご異議ないようですので、会長は指名推せんいたします。それでは、</p>

<p>臨時議長 (長谷部委員)</p>	<p>会長の推せんについてです。 どなたか推せんをお願いします。</p>
<p>議場</p>	<p>(小川委員挙手)</p>
<p>小川委員</p>	<p>私は長谷部委員を会長に推せんいたします。</p>
<p>臨時議長 (長谷部委員)</p>	<p>小川委員より、会長に長谷部委員を、推せんいただきましたが、ご異議 ございませんか。</p>
<p>議場</p>	<p>異議なし</p>
<p>臨時議長 (長谷部委員)</p>	<p>ご異議ないものと認め、よって千葉市農業委員会会長に、長谷部 衡平 委員が選出されました。</p>
<p>次長</p>	<p>ただいまの決定により、当選人に対する告知にかえさせていただきます。</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>長谷部委員が会長と決定いたしました。これにより、長谷部委員は臨時 議長から議長に就任いたしました。</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>それでは、長谷部会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>これからの議事進行は、長谷部会長に議長をお願いしたいと存じます。</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>それでは、これからの議事進行を務めさせていただきます。委員皆様方 の、ご協力の程、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>日程第3 委員の総会議席について、を議題とします。事務局、説明願 います。</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>議席は、千葉市農業委員会総会会議規則第6条の規定により、あらかじめ 「くじ」で定めると規定されています。</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>先ほど、委員の皆様には「くじ」を引いていただいております、現在その順 番にお座りいただいております。</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>既に、机の上に「議席番号名簿」をお配りしていますので、この名簿を もって、発表に代えさせていただきます。</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>ただいま、お聞きのとおりでございますので、よろしく申し上げます。</p>

<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>次に、日程第4 議事録署名人の選任について、を議題とします。 議事録署名人の選任について、でございますが私より指名します。 なお、慣例により、議席番号順となっております。 議席番号1番 秋庭 重樹 委員 議席番号2番 石井 一也 委員の両名にお願いします。 次に、日程第5 会長職務代理者の互選について、を議題とします。 事務局、説明願います。</p>
<p>次長</p>	<p>日程第5 会長職務代理者の互選について、でございます。 互選の方法ですが、千葉県農業委員会規程第4条の規定により、「会長職務代理者の互選は、会長の互選を準用すること」となっています。 同規程第3条第1項の規定により、「委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする」と定められており、また、同条第2項で「前項の規定にかかわらず、委員の中に異議がないときは、互選につき指名推せんの方法によることができる」と定められております。以上です。</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>ただいまお聞きのとおりでございます。 なお、指名推せんの方法を用いる場合は、委員より指名していただき、指名された人を当選人にすることについて、委員全員のご異議無いことが必要でございます。そこで、お諮りします。 指名推せんの方法でよろしいか、ご異議ございませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>異議なし</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>ご異議ございませんので、会長職務代理者は指名推せんいたします。 それでは、どなたか会長職務代理者の推せんをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(市原委員挙手)</p>
<p>市原委員</p>	<p>私は清宮委員を会長職務代理者に推せんいたします。</p>
<p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>市原委員より、会長職務代理者に、清宮委員を、推せんいただきましたが、ご異議ございませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>異議なし</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議ないものと認め、よって千葉県農業委員会会長職務代理者</p>

議長 (長谷部会長)	に清宮委員が選出されました。 それでは、清宮委員が会場におられますので、ただ今の決定により、当選人に対する告知に代えさせていただきます。 それでは、清宮委員、会長職務代理者の席へお移り願います。
議長 (長谷部会長)	(清宮委員、会長職務代理者席へ着席)
議長 (長谷部会長)	清宮委員、ご挨拶をお願いします。
議長 (長谷部会長)	(挨拶)
清宮委員	ありがとうございました。
議長 (長谷部会長)	続いて、日程第6 議案第1号 千葉県農地利用最適化推進委員の委嘱について、を議題とします。事務局より説明願います。
議長 (長谷部会長)	議案書の2ページをご覧ください。議案第1号 千葉県農地利用最適化推進委員の委嘱についてですが、農業委員会等に関する法律17条第1項の規定に基づき千葉県農地利用最適化推進委員を委嘱しようとするものです。 次ページのお手元の議案第1号資料をご覧ください。 最終的に農業委員との併願を含め33名の方からご応募頂き、千葉県農地利用最適化推進委員選考要綱及び同選考要領に基づき組織された、千葉県農地利用最適化推進委員選考委員会により、5月に書類選考及び面接試験を行い、結果として23名の候補者を決定いたしました。 議案第1号の説明は以上でございます。
議長 (長谷部会長)	お聞きのとおりでございます。 議案書のとおり、23名の農地利用最適化推進委員を委嘱してよろしいかお諮りいたします。ご異議ございませんか。
議長 (長谷部会長)	異議なし
議長 (長谷部会長)	ご異議ございませんので、議案第1号については可決いたしました。 それでは、新しく農地利用最適化推進委員として活動して頂く皆様への委嘱式を執り行いたいと思います。 事務局、農地利用最適化推進委員の方の入室をお願いいたします。 (推進委員候補者入場・担当地区番号順に着席)

<p>議場</p> <p>議長 (長谷部会長)</p> <p>議場</p> <p>議長 (長谷部会長)</p>	<p>それでは、これから農地利用最適化推進委員の皆様のお名前をお呼び致します。</p> <p>委嘱状の交付を行いますので、順に会場の前方にお進み頂くようお願いいたします。委嘱状を受け取った方は、自席までお戻りください。</p> <p>(議長から各農地利用最適化推進委員に委嘱状を手渡し)</p> <p>農地利用最適化推進委員の皆様よろしくお願ひします。</p> <p>私たち、農業委員と共に本市農政の発展にご協力いただくようお願いいたします。</p> <p>以上で、議事日程記載の案件は、全て終了いたしました。</p> <p>皆様方のご協力によりまして、総会が無事終了いたしました。</p> <p>厚くお礼申し上げます。</p> <p>終わりに、委員の皆様、本日から3年間の任期がスタートします。</p> <p>農業委員、農地利用最適化推進委員が協力し合って、進めてまいりたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>これをもちまして、令和5年度第5回千葉市農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">閉 会 (午前11時00分)</p>
---	--